

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会で必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

》 中学校・高等学校教諭免許状

- 「教育の基礎的理解に関する科目等」についても確認すること。⇒pp.123~124参照
- 「大学が独自に設定する科目」についても確認すること。⇒p.125参照
- 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」についても確認すること。⇒p.125参照

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000	
			Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000	
			Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000	
			Q5413	日本文化史	2	T	9,000	
			Q5115	東北アジア史	2	T	9,000	
		地理学(地誌を含む。)	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000	
			Q5505	○自然地理学	4	T	18,000	
			Q5112	○地誌学	4	T	18,000	地誌を含む。
			Q5114	歴史地理学	2	T	9,000	
		「法律学、政治学」	Q5507	○法律学概論	4	T	18,000	※1
			Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	※1
			Q5417	政治文化史	2	T	9,000	
		「社会学、経済学」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※2
			V5413	○経済学概論	2	T	9,000	※2
			Q5423	社会経済史	2	T	9,000	
	Q5111		経済地理学	2	T	9,000		
	「哲学、倫理学、宗教学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※3	
		Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※3	
		Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000	※3	
		Q5419	日本思想史	2	T	9,000		
		Q5420	東洋思想史	2	T	9,000		
		Q5421	西洋思想史	2	T	9,000		
		Q5422	宗教文化	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5151	中等教科教育法社会Ⅰ	4	T	18,000	※4	
		Z5153	中等教科教育法社会Ⅱ	4	T	18,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことになるため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※1:「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※2:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※3:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※4:「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会です必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

地理歴史

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000
			Q5413	日本文化史	2	T	9,000
		外国史	Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000
			Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000
			Q5115	東北アジア史	2	T	9,000
		人文地理学・自然地理学	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000
	Q5505		○自然地理学	4	T	18,000	
	Q5114		歴史地理学	2	T	9,000	
	地誌	Q5112	○地誌学	4	T	18,000	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T	18,000

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

公民

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507	○法学概論	4	T	18,000	国際法を含む。 ※5
			Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	国際政治を含む。 ※5
			Q5417	政治文化史	2	T	9,000	
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※6
			V5413	○経済学概論	2	T	9,000	国際経済を含む。 ※6
			Q5423	社会経済史	2	T	9,000	
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5111	経済地理学	2	T	9,000	
			Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※7
			Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※7
	Q5510		○宗教学概論	2	T	9,000	※7	
	Q5419		日本思想史	2	T	9,000		
	Q5420	東洋思想史	2	T	9,000			
	Q5421	西洋思想史	2	T	9,000			
	Q5422	宗教文化	2	T	9,000			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

【備考】

- ※5:「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※6:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※7:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

* 「社会」・「地理歴史」・「公民」免許状の共通開設について

「社会」・「地理歴史」・「公民」の3免許状については、歴史学部歴史学科で共通開設しているため、同じ開講コード・開講科目名の科目を1科目履修することで、「社会」および「地理歴史」、「社会」および「公民」においても同科目を修得したこととして取り扱うことができます。なお、1年間に登録可能な単位数の上限は44単位ですが、2年目以降履修を継続し、科目追加登録手続きをすることにより、「社会」「地理歴史」「公民」の3免許状の取得も可能です。

施行規則に定める科目区分等				開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項									
	社会	地理歴史	公民							
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史		Q5101	○日本史概論	4	T	18,000		
				Q5413	日本文化史	2	T	9,000		
		外国史		Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000		
				Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000		
				Q5115	東北アジア史	2	T	9,000		
		地理学(地誌を含む。)	人文地理学・自然地理学		Q5503	○人文地理学	4	T	18,000	
					Q5505	○自然地理学	4	T	18,000	
					Q5114	歴史地理学	2	T	9,000	
			地誌	Q5112	○地誌学	4	T	18,000		
	「法学、政治学」		「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507	○法学概論	4	T	18,000	国際法を含む。 ※8	
				Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	国際政治を含む。 ※8	
				Q5417	政治文化史	2	T	9,000		
	「社会学、経済学」		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※9	
				V5413	○経済学概論	2	T	9,000	国際経済を含む。 ※9	
				Q5423	社会経済史	2	T	9,000		
				Q5111	経済地理学	2	T	9,000		
	「哲学、倫理学、宗教学」		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※10	
				Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※10	
				Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000	※10	
				Q5419	日本思想史	2	T	9,000		
				Q5420	東洋思想史	2	T	9,000		
				Q5421	西洋思想史	2	T	9,000		
				Q5422	宗教文化	2	T	9,000		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			Z5151	中等教科教育法社会Ⅰ	4	T	18,000	※11		
			Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T	18,000			
			Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T	18,000			

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※8:「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※9:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※10:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※11:「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。
「中等教科教育法社会・地理歴史」および「中等教科教育法社会・公民」を修得することで「学力に関する証明書(中学校教諭免許状「社会」)」にて証明可能だが、「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得しなければ、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たさない(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することができない)。

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会ですべて必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

宗教

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	宗教学	B5113	○宗教学概論	2	T	9,000		
		B5105	仏教学の基礎	2	T	9,000		
		B5231	仏教学研究(初期・部派)	2	SR	—		
		B5232	仏教学研究(大乘・チベット)	2	SR	—		
		B5233	仏教学研究(中国)	2	SR	—		
		B5234	仏教学研究(日本)	2	SR	—		
	宗教史	B5114	○宗教史	2	T	9,000		
		B5403	浄土学史	2	T	9,000		
		B5404	浄土宗史	2	T	9,000		
	「教理学、哲学」	B5432	○哲学概論	2	T	9,000		
		B5104	浄土学の基礎	2	T	9,000		
		B5106	仏教文化学の基礎	2	T	9,000		
		B5213	浄土学研究	2	SR	—		
		B5214	浄土宗学研究	2	SR	—		
		B5418	仏教哲学(インド)	2	T	9,000		
	B5419	仏教哲学(中国・日本)	2	T	9,000			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5161	中等教科教育法宗教Ⅰ	4	T	18,000	※12
			Z5163	中等教科教育法宗教Ⅱ	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。なお、2024年度は「B5231仏教学研究(初期・部派)」と「B5213浄土学研究」の開講日程が重複しているため、同時に受講することはできない。

【備考】

●※12:「中等教科教育法宗教Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会ですべて指導を受けてください。⇒p.105参照

国語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	M5111	○日本語学概論	4	T	18,000	音声言語及び文章表現に関するものを含む。
		M5420	言語学概論	4	T	18,000	
		M5113	日本語文法	4	T	18,000	
	国文学(国文学史を含む。)	M5107	○日本文学概論	4	T	18,000	
		M5109	○日本文学史	4	T	18,000	国文学史を含む。
		M5501	文学概論	4	T	18,000	
		M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000	
	漢文学	M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000	
		M5117	○漢文学	4	T	18,000	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	書道(書写を中心とする。)	M5505	○書道	4	R・S	18,000
Z5171		中等教科教育法国語Ⅰ	4	T	18,000	※14	
	Z5173	中等教科教育法国語Ⅱ	4	T	18,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※13:中学校教諭免許状申請時のみ使用可能。高等学校教諭免許状申請時の単位には算入できない。

●※14:「中等教科教育法国語Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会で必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

書道

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道(書写を含む。)	M5505 ○書道	4	R・S	18,000	書写を含む。
		書道史	M5119 ○日本書道史	2	T	9,000	
			M5120 ○中国書道史	2	T	9,000	
		「書論、鑑賞」	M5507 ○書論	2	T	9,000	
		「国文学、漢文学」	M5107 ○日本文学概論	4	T	18,000	※15
			M5117 ○漢文学	4	T	18,000	
			M5109 日本文学史	4	T	18,000	
			M5501 文学概論	4	T	18,000	
			M5103 京都と文学(古典)	2	T	9,000	
	M5104 京都と文学(近・現代)	2	T	9,000			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5176	中等教科教育法書道	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【履修方法】

●履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※15:「日本文学概論」または「漢文学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

* 「国語」・「書道」免許状の共通開設について

「国語」・「書道」の2教科については、文学部日本文学科で共通開設しているため、同じ開講コード・開講科目名の科目を1科目履修することで、同科目を修得したこととして取り扱うことができます。なお1年間に登録可能な単位数の上限は44単位ですが、2年目以降履修を継続し、科目追加登録手続きをすることにより、「国語」「書道」の2教科の教員免許状取得も可能です。

科目区分		施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
		各科目に含めることが必要な事項								
		国語	書道							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)		M5111	○日本語学概論	4	T	18,000	音声言語及び文章表現に関するものを含む。	
				M5420	言語学概論	4	T	18,000		
				M5113	日本語文法	4	T	18,000		
		国文学(国文学史を含む。)	「国文学、漢文学」		M5107	○日本文学概論	4	T	18,000	※16
					M5109	○日本文学史	4	T	18,000	国文学史を含む。
					M5501	文学概論	4	T	18,000	
					M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000	
					M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000	
		漢文学		M5117	○漢文学	4	T	18,000	※16	
		書道(書写を中心とする。)	書道(書写を含む。)	M5505	○書道	4	R・S	18,000	※17	
			書道史	M5119	○日本書道史	2	T	9,000		
			「書論、鑑賞」	M5507	○書論	2	T	9,000		
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			Z5171	中等教科教育法国語Ⅰ	4	T	18,000	※18
			Z5173	中等教科教育法国語Ⅱ	4	T	18,000			
			Z5176	中等教科教育法書道	4	T	18,000	※19		

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【履修方法】

- 履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※16:高等学校教諭免許状「書道」申請においては、「日本文学概論」または「漢文学」のいずれか1科目を履修することで施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※17:高等学校教諭免許状「国語」申請時の単位には算入不可(中学校教諭免許状「国語」においては書写を中心とする。高等学校教諭免許状「書道」においては書写を含む)。
- ※18:「中等教科教育法国語Ⅰ」および「中等教科教育法国語Ⅱ」は、高等学校教諭免許状「書道」申請時の単位には算入できない。
- ※19:「中等教科教育法書道」は、中学校・高等学校教諭免許状「国語」申請時の単位には算入できない。

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会ですべて必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

中国語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中国語学	N5109	○中国語概論	4	T	18,000	
			N5501	中国語学研究1	2	SR	—	
			N5502	中国語学研究2	2	SR	—	
		中国文学	N5101	○中国現代文学史	4	T	18,000	
			N5203	○中国文学研究基礎1	2	SR	—	
			N5204	○中国文学研究基礎2	2	SR	—	
		中国語コミュニケーション	N5231	○中国語基礎演習1	2	SR	—	
			N5232	○中国語基礎演習2	2	SR	—	
		異文化理解	N5535	○異文化理解「中国」	4	T	18,000	
	N5533		日中比較文化研究	4	T	18,000		
	N5537		中国文化研究	4	T	18,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5181	中等教科教育法中国語Ⅰ	4	T	18,000	※20	
		Z5183	中等教科教育法中国語Ⅱ	4	T	18,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※20:「中等教科教育法中国語Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会ですべて必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

英語

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	P5105	○英語学概論	2	T	9,000		
		P5207	英語学研究	2	T	9,000		
		P5205	○英文法	2	T	9,000		
	英語文学	P5101	○英語文学論1	2	T	9,000		
		P5102	○英語文学論2	2	T	9,000		
		P5208	英語文学研究1	2	T	9,000		
		P5209	英語文学研究2	2	T	9,000		
		英語コミュニケーション	P5106	○English Conversation1	1	S	—	
			P5107	○English Conversation2	1	S	—	
	P5108		○English Conversation3	1	S	—		
	P5109		○English Conversation4	1	S	—		
	P5401		○English Writing	2	T	9,000		
	P5110		○English Listening Skills1	1	S	—		
	P5111		○English Listening Skills2	1	S	—		
	P5404		Media English	2	T	9,000		
	異文化理解	P5416	○英語圏文化の理解	2	SR	—		
		P5417	西洋言語文化論	2	T	9,000		
		P5418	西洋社会文化論	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5186	中等教科教育法英語Ⅰ	4	T	18,000	※21	
		Z5188	中等教科教育法英語Ⅱ	4	T	18,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「S」「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(4,500～14,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※21:「中等教科教育法英語Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会ですべて必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

数学

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	S5561	○代数学概論	4	T	18,000		
			S5563	○代数学演習	2	I・S	10,000	
		S5566	○幾何学概論	4	T	18,000		
			S5568	○幾何学演習	2	I・S	10,000	
		S5571	○解析学概論	4	T	18,000		
			S5573	○解析学演習	2	I・S	10,000	
		S5576	○確率論	4	T	18,000		
			S5578	○確率論演習	2	I・S	10,000	
		コンピュータ	S5582	○プログラミング1	2	I・S	10,000	
			S5583	プログラミング2	2	I・S	10,000	
			S5584	データ解析演習	2	I・S	10,000	
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	S5656	中等教科教育法数学Ⅰ	4	T	18,000	※22
	S5658		中等教科教育法数学Ⅱ	4	T	18,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※22:「中等教科教育法数学Ⅰ」を修得することで、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の事項を満たす(「学力に関する証明書」において確認欄に○を付して証明することが可能)。

●科目の履修難易度については、理学部1～2年相当の内容となります。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会で必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

情報

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会(職業に関する内容を含む。)・情報倫理	T5254	○情報社会論	2	T	15,000		
		T5256	○メディア・リテラシー	2	T	15,000		
		T5253	情報・メディアとコミュニケーション	2	T	15,000		
		T5257	メディア文化論	2	T	15,000		
		T5524	○情報ビジネス	2	T	15,000		
		T5423	情報産業と職業	2	T	15,000		
		T5424	マスコミ論	2	T	15,000		
	コンピュータ・情報処理	T5255	○コンピュータ論	2	T	15,000		
		T5258	○情報・メディア実習1	1	I・S	10,000	実習を含む。	
		T5533	基礎統計学	4	T	30,000		
	情報システム	T5521	○情報システム論	2	T	15,000		
		T5260	○情報システム実習	1	I・S	10,000	実習を含む。	
	情報通信ネットワーク	T5421	○情報通信ネットワーク論	2	T	15,000		
		T5522	○情報通信ネットワーク実習	1	I・S	10,000	実習を含む。	
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	T5523	○デジタル・メディア論	2	T	15,000		
		T5259	○情報・メディア実習2	1	I・S	10,000	実習を含む。	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5191	中等教科教育法情報	4	T	30,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことになるため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会です必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

福祉

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学(職業指導を含む。)	W8151	○社会福祉原論	2	T	9,000	
		W5531	○職業指導	2	T	9,000	職業指導を含む。
		W5712	社会保障論	4	T	18,000	
	高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	W8152	○老人福祉論	2	T	9,000	
		W8153	○児童福祉論	2	T	9,000	
		W8154	○障害者福祉論	2	T	9,000	
	社会福祉援助技術	W5537	○社会福祉援助技術論Ⅰ	4	T	18,000	
		W8155	地域福祉論1	2	T	9,000	
	介護理論・介護技術	W5532	○介護概論	2	T・S	9,000	
	社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	科目履修コースでは履修不可					
	人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	W5535	○心身ケア論	2	T	9,000	
	加齢に関する理解・障害に関する理解	W5536	○高齢者ケア論	2	T	9,000	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5196	中等教科教育法福祉	4	T	18,000		

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が2日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会ですべて指導を受けてください。⇒p.105参照

教育の基礎的理解に関する科目等

教科:「数学」以外

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	Z5201 教育原論	2	T	9,000	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	Z5202 学校教育職入門	2	T	9,000	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	Z5203 教育社会学	2	T	9,000	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	Z5204 教育心理学	2	T	9,000	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	Z5205 特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	Z5206 学校教育課程論	2	T	9,000	
	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	Z5207 道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	※1
		総合的な学習の時間の指導法(※2)	Z5208 総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	
		特別活動の指導法	Z5209 特別活動の指導法	2	T	9,000	
		教育の方法及び技術	Z5210 教育方法論(ICT活用含む)	2	T	9,000	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
		生徒指導の理論及び方法	Z5211 生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	Z5212 教育相談の理論及び方法	2	T	9,000		
教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可					
	教職実践演習	科目履修コースでは履修不可					

【備考】

●※1: 中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。

●※2: 高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

* 開講科目 5条別表第1 6条別表第3

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。

履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12~15参照

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に教員免許状の取得を希望する場合、当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に必ず指導を受けてください。⇒p.105参照

教科:「数学」

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	S5191	教育原論	2	T	9,000		
		S5452	学校教育職入門 (チーム学校運営への対応を含む。)	2	T	9,000		
		S5192	教育社会学	2	T	9,000		
		S5193	教育心理学	2	T	9,000		
		S5473	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500		
		S5455	学校教育課程論	2	T	9,000		
	道徳総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	S5456	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	※1	
		S5457	総合的な学習の時間の指導法(※2)	2	T	9,000		
		S5458	特別活動の指導法	2	T	9,000		
		S5196	教育方法論(ICT活用含む)	2	T	9,000		
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
		S5461	生徒指導の理論及び方法	2	T	9,000		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
	S5462	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	T	9,000			
	教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可					
		教職実践演習	科目履修コースでは履修不可					

【備考】

- ※1: 中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
- ※2: 高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

▶▶ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状(共通)

大学が独自に設定する科目

取得希望する免許教科に該当する科目を登録してください。

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
大学が独自に 設定する科目	幼稚園	U5481	人権(同和)教育	2	T	9,000
	小学校	S5471	人権(同和)教育	2	T	9,000
	中・高「数学」		人権(同和)教育	2	T	9,000
	中「社会」	Q5581	人権(同和)教育	2	T	9,000
	高「地理歴史」		人権(同和)教育	2	T	9,000
	高「公民」		人権(同和)教育	2	T	9,000
	中・高「宗教」	B5581	人権(同和)教育	2	T	9,000
	中・高「国語」	M5581	人権(同和)教育	2	T	9,000
	高「書道」		人権(同和)教育	2	T	9,000
	中・高「中国語」	N5581	人権(同和)教育	2	T	9,000
	中・高「英語」	P5581	人権(同和)教育	2	T	9,000
	高「情報」	T5581	人権(同和)教育	2	T	9,000
	高「福祉」	W5681	人権(同和)教育	2	T	9,000

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

取得根拠が教育職員免許法第5条別表第1(特別支援学校教諭免許状取得希望者は除く)の方のみ履修可能。

法定基準		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
教育職員免許法施行 規則第66条の6に 定める科目	日本国憲法	Z1001	日本国憲法	2	T	9,000
	体育	Z1002	スポーツ論入門	2	T	9,000
	外国語コミュニケーション	Z1003	英語コミュニケーション	2	T	9,000
	数理、データ活用及び人工能に関する 科目又は情報機器の操作	Z1004	情報処理入門	2	T	9,000

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種実習